

◆ 運航再開できる活動

平成 30 年 5 月 7 日
消 防 課

活動区分	具体的な活動
◇火災防ぎょ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林野火災や下草火災等における空中消火 ・ 大規模火災における状況把握、情報収集及び被害状況の把握
◇救急活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山村、へき地等からの救急患者の搬送 ・ 傷病者発生地への医師及び医療器材等の搬送 ・ 高度医療機関への傷病者の転院搬送
◇災害応急対策活動 ※ヘリポートが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地等からの孤立者、急病人等の搬送 ・ 被災地等への緊急物資、医薬品等の輸送 ・ 被災地等への応援要員及び医師等の搬送 ・ 地震、風水害等の自然災害の被害状況の把握等 ・ 高速道路等での大規模事故等の状況把握等

※運航できない活動

◇救助活動	山岳救助	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホバリングをした機体から、隊員がホイスト降下して行うもの ・ 山岳ヘリポートに着陸して行うもの
	その他の救助	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホバリングをした機体から、隊員がホイスト降下して行うもの